

2019年11月15日 編集発行：日本国際理解教育学会広報委員会
〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 立命館大学大学院教職研究科 森田真樹研究室内
TEL：075-813-8154 E-mail：jaie@st.ritsume.ac.jp
Website：http://www.kokusairikai.com/ Facebook：日本国際理解教育学会Facebook

目次

- 会長挨拶
- 第29回研究大会報告
- 第29回研究大会公開シンポジウム報告
- 異己シンポジウム
- 第29回研究大会特定課題研究報告

- 1 • 第4回“実践者”のための
2 論文の書き方コーチング報告
- 3 • 第29回研究大会参加記
- 4 • 2019年度総会報告
- 6 • 理事会報告
- 事務局通信

- 7
- 7
- 9
- 15
- 16

【会長挨拶】

継承と創造—新たな飛躍に向けて

会長 森茂 岳雄

本年6月に椋山女学園大学で行われた第29回研究大会の総会において、藤原孝章前会長から新たに会長を引き継ぎました。引き続き藤原前会長が提唱された「会員の皆様が元気になる学会」をめざして努力したいと思いますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

新たに会長を引き継ぐに当たり、これまでの会長のもとの活動や研究の成果を踏まえ、今後3年間の課題を整理し取り組んでいきたいと思っています。

(1) 会員の増加と学会財政の健全化

学会が充実した研究活動を行うためには、安定した財源の確保が求められます。近年の日本の人口減少の中で、若い世代の会員の減少が学会の共通の悩みになっています。学会財政を健全なものにするためにも、若い世代の会員を増やす努力を考え、若い世代に魅力ある活動を展開できるように各委員会を中心に考えていきたいと思っています。

(2) 学会創設30周年記念事業の展開

2020年度は、学会が創設されて30年の記念の年を迎えます。学会としては、来年度の玉川大学で開催される第30回記念大会において海外ゲストを招聘して国際シンポジウムを開催する予定です。また30周年記念の出版事業として、これまでの学会による国際理解教育の研究を総括し、今後の課題を提出する出版物の刊行も計画しています。

(3) 研究の充実と会員の研究の公開

学会の第一の任務は、研究の充実と研究成果の公開です。今後も研究・実践委員会を中心に特定課題研究を充実させていくとともに、学会の研究成果を広く公開していきたいと思っています。これまで学会誌『国際理解教育』を中心に、他にも書籍の形で会員の研究成果を世に問うてきました。今後さらに研究成果を多くの人に知っていただくために、『国際理解教育』掲載論文のJ-stageへの公開を検討しています。

(4) 社会連携事業の強化

国際理解教育を推進するにあたって外部機関との連携の意義は大きいものがあります。本学会もこれまで国立民族学博物館と連携して、国際理解教育の授業づくりや教員研修を行ってきました。国立民族学博物館との連携終了後は、JICA地球ひろばと連携して教員研修を行ってきています。今後は、UNESCO関連機関等との国際連携も踏まえて連携を強化させたいと考えています。

(5) 海外学会等との連携・協力の強化

これまで韓国国際理解教育学会とは、毎年の研究大会への相互の参加、発表を通して交流を重ねてきました。また、日中韓の間では、現在「異己理解・共生授業プロジェクト」を通して実践研究の交流が深められています。今後は、これらの交流を継続しながら、新たな3カ国による共同研究の可能性についても探っていききたいと思っています。

(6) 学会内部の組織の円滑化・効率化
表記の課題のため、今年度から新しく「学会規定委員会」を設けて、学会規定の点検・整備を行います。

以上の課題に取り組みながら、学会の次世代への継承と新たな創造に向けたしっかりとした基盤づくりをしたいと思えます。

第29回研究大会（椋山女学園大学）報告

第29回研究大会実行委員長 宇土 泰寛

このたび、日本国際理解教育学会第29回研究大会が、6月15日（土）、16日（日）の2日間、椋山女学園大学・星が丘キャンパスにて、開催されました。北海道から九州まで、全国各地からの参加はもとより、韓国、中国、フランス、ブルキナファソ、タイなど海外からも多くの参加があり、280名もの会員・非会員の皆様に、東海地方の中心である名古屋の地に足をお運びいただきました。皆様のご協力により、無事に研究大会を終えることができましたことを、心からお礼申し上げます。

大会1日目は、第1分科会から第9分科会までの自由研究発表を英語教育、グローバル教育、難民問題、国際バカロレア、平和、ノンフォーマル教育、多文化教育、日韓、海外研修など31題目で行いました。総会では、森茂岳雄会長以下の新たな理事会・委員会体制が承認されました。そして、午後は、時間的な制約もあり、2つのシンポジウムを並行して実施しました。一つは、学会の国際委員会による「異己」理解・共生授業プロジェクトの成果と課題を問う異己シンポジウム、もう一つは、大会校主催の公開シンポジウムで、2010年以来継続してきた日本とフランス、ブルキナファソの3か国のSDGsに関する「大陸を越えた学びの場としての地球子ども広場と多文化共生の学校・地域づくり」をテーマに、大陸間教育の成果と課題を提示しました。

これらの2つのシンポジウム終了後、情報交換会を大学会館1階の食堂で多数の参加者のもと実施しました。司会は、椋山女学園大学の4年生が明るくさわやかに務め、実行委員長、会長、そして本大学長の挨拶から始め、元会長の米田先生の激励のスピーチなど楽しく会を進めることができました。

2日目は、第11分科会から第20分科会までの自由研究発表をESD、SDGs、多文化共生、国際交流、インクルーシブ、多様な言語、グローバルシティズンシップ研究、国際理解などの47題目で行いました。午後も、特定課題と論文の書き方コーチングを並行して進めることになりました。

特定課題研究は、研究・実践委員会が3年間にわたって、「国際理解教育の理念と方法を問い直す」を基本テーマに進めてきました。3年目は、「国際理解教育の理念研究・方法研究の到達点と今後の課題」のもとに、①「グローバル時代の市民像を問う」②「難民問題から国際理解教育を問う」③「SDGs時代における水・気候変動教育を問う」の研究成果をそれぞれの研究チームの若手代表が登壇して、研究協議を行いました。最終日の午後にもかかわらず、大学会館3階の明るい大講義室「spirit」に、多くの参加者が集い、議論を重ねました。また、紀要編集委員会による「実践者のための論文の書き方コーチング」は、場所を教育学部に移し実施しました。実践者の多い本学会においては、意義のある会になりました。

本学会の研究大会は名古屋では初めての開催でありましたが、日本国内からも海外からも交通の便のよさもあり、多くの参加がありました。また、最寄の星が丘駅から会場への道も、星が丘テラスというセンスある街並みであり、皆さんからも好評を得られたのは会場校の椋山女学園大学にとっても、うれしい事でした。

会員の皆様にとって、それぞれの思いのある本学会であると思えますが、実行委員長を務めさせていただきました私にとっても、人生においても大きな存在であった本学会の研究大会を大学生生活の最後に実施でき、少しでも学会に貢献できたかと安堵しています。そして、この大会の準備や運営におきまして、林敏博先生、曾我幸代先生、渡邊康先生、井川和道先生、そして卒業生の中村眞子さんはじめ、多くの本学学生にご協力いただきましたこと、記して感謝申し上げます。

最後になりましたが、愛知県教育委員会様、名古屋市教育委員会様、愛知県国際交流協会様、名古屋市国際センター様、JICA中部様から、ご後援をいただきましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

第29回研究大会公開シンポジウム報告

シンポジウム：大陸を越えた学びの場としての地球子ども広場と多文化共生の学校・地域づくり

梶山女学園大学 宇土泰寛

1. シンポジウムの趣旨

世界は、大きな変革の時代を迎えている。かつて産業革命によって社会が一変したように、AI（人工知能）の進化は、超スマート社会をつくり出し、交通革命はカネ、モノ、情報だけではなく、ヒトの移動もボーダレスな状況を生み出し、ICTの進化は、大陸を越えた人々の交流も可能としてきている。そこでは、多様な国籍や文化背景を持つ人々が共に暮らす地域社会をつくと同時に、地域での人々の行為が地球システムにも影響し、地域がかつて経験したことの無い災害も引き起こしている。つまり、グローバル化と多文化化が同時に進行する地球時代がより進展しており、新しい宇宙船地球号の乗組員としての生き方が再度問われているのである。学びの場にいる様々な国籍や多様な文化を背負った子どもたちがいっしょになって、学校や地域、そして地域や地球システムの問題に対し、大陸を越えてつながり合い、協働しながら行動するという新たな教育と、その実践としての「地球子ども広場（Global Kids Square）」が問われるのである。

司会報告：林 敏博（梶山女学園大学 客員教授）

趣旨説明：宇土泰寛（梶山女学園大学 教授）

パネリスト

クリスチャン・ガルチ（Christian GALZI）

（ストラスブール市プライオリティ教育コーディネーター／フランス）

カトリーヌ・ザカネ（Catherine ZAKANE）

（ワガドゥグー市 ル・クルーゼ学園 理事長

／ブルキナファソ）

山本 典弘（Norihito YAMAMOTO）

（愛知県岡崎市立生平小学校 教頭／日本）

通 訳：フレデリック・デュマバン（Frederic DUMABIN）（フランス）

合 唱：渡邊 康（梶山女学園大学 准教授）

2. パネリストの発表概要

1) クリスチャン・ガルチ 「フランスのSDGs教育と地域づくり」

多民族・多文化化がたいへん進んでいるフランス・ストラスブール市の紹介から始まり、そこでの子どもたちや家族、地域の問題、そして、これらの現状に関わるフランス政府のプライオリティ教育について、その歴史と主な都市や地域の説明があった。そのプライオリティ教育の具体的な実践として、自らが地域コーディネーターとして管轄している学校等の具体的な話があった。教育が子どもたちの将来を決めるという視点から、学校運営も学校関係者だけでなく地域の人々も参加して行われているなど多様な具体策が提示された。

2) カトリーヌ・ザカネ 「ブルキナファソのSDGs教育と地域づくり」

サハラ砂漠の南の内陸国ブルキナファソと学園の紹介から始まり、水問題での厳しい現状、その解決のためのプロジェクト活動と地域での実践を紹介した。特に、コムラ村での水問題と井戸掘りによる野菜作りなどを通じた村の変



化の説明もあった。また、森林破壊、水質汚染、ビニール袋の汚染など、地域の行政の問題から生活のための森林伐採など、厳しいアフリカの現状の訴えがあった。これらに対して、日本やフランスとの大陸を越えた連携活動で、現状を劇と音楽を融合して訴えたり、漫画を創って世界に知らせたりしていることの発表があった。

3) 山本 典弘 「日本のSDGs教育と地域づくり」

SDGsについての概略、日本や愛知のSDGs教育の説明から始まり、生平小学校の「地域に働きかけ追究し続ける子どもの育成」について、SDGsを取り入れる前の実践と椋山女学園大学宇土ゼミの出席授業が契機となり、SDGsを取り入れた実践を紹介した。愛鳥活動の伝統があり、SDGs教育への関わり方は、素早く、子どもたちが「SDGsすごろく」をつくったり、ダンスでの表現を実施したり豊かな実践の紹介があった。この活動を地域や多文化交流の中で自分事として捉え、世界のSDGsにつなげる実践への熱い話があった。

3. 質問・協議

それぞれのパネリストへの実践等についての質問があった。今回の協議では、日本での多文化化の更なる進展や世界的に反難民などのナショナリズムの動向もあり、フラン

スのプライオリティ教育への質問が多くあった。それに対して、ガルチ氏から、80ヶ国以上の人々が居住している現状や母語の違い、一人一人に合った教育の可能性の探究として、学級の教師の増員、地域のNPOの活用など、日本の多文化共生の学校づくりに役立つ話があった。

4. 報告

林敏博 「地球子ども広場のパリ公演とパリ子ども宣言」
3か国の子どもたちが、それぞれの取り組みを発表し、学び合う場として、2019年3月30日に、パリ日本文化会館で、「地球子ども広場パリ公演 (Global Kids Square in PARIS)」を実施し、最後に、「パリ子ども宣言」を発表したことの報告があった。

5. まとめ

渡邊康 合唱 「We Love The Earth」
大陸間水プロジェクト活動でのミュージカル公演「I LOVE WATER ～人と水の精の物語」のテーマ曲「I LOVE WATER」に続く、パリ公演でのテーマ曲での合唱曲が流された。

「異己」シンポジウム

「異己」理解・共生授業プロジェクトの成果と課題

国際委員会委員長 釜田 聡

司会 森茂 岳雄 (中央大学)
 コメンテーター：藤原 孝章 (同志社女子大学)
 趣旨説明： 釜田 聡 (上越教育大学)
 パネリスト： 姜 英敏 (北京師範大学)
 金 仙美 (韓国中央大学校)・車ボウン (ソウル教育大学院生)
 堀之内 優樹 (東松島市教育委員会教育総務課専門監兼指導主事、
 前宮城教育大学附属小学校教頭)

1 シンポジウムの趣旨

「異己」は、価値多元化社会において異なる価値観や立場をもつ相手を意味し、個人間から国家間のコンフリクトを解決する概念として着目した。これまで、日本各地・北京・ソウルにおいて、授業研究会・理論検討等を行ってきた。本シンポジウムでは、これまでの『「異己」理解・共生授業プロジェクト』の成果と課題を検討し、今後の「異己」プロジェクトの方向性を展望する。現在、学校教育の場では、多様な価値観と個性が衝突し、東アジア情勢は緊張感が高まっている。このようなときだからこそ、「異己」

の理解、そして共生へのアプローチを、参会の皆様と考えたい。

2 「異己」シンポジウムーシンポジウムの概要ー

最初に、森茂岳雄氏から、本シンポジウムの予定についての説明とコメンテーターとパネリストの紹介があった。次に、釜田が「異己」プロジェクトの概要について説明した。続いて、パネリスト(姜英敏氏、金仙美氏・車ボウン氏・堀之内優樹氏)から、それぞれの国・学校で行った授業研究の成果と課題について報告があった。続いて、藤原

孝章氏から、各パネリストに「国と国（民族と民族）の課題意識から、一人一人の課題に変わった瞬間があったように思うが、どのようなきっかけか（一人一人の考え方が変わったいきさつは何か）」と問い掛けがあった。その後、フロアからの質問・意見を集約して、休憩となった。

再開後は、藤原孝章氏の問いや、フロアからの質問・意見に応答する形でシンポジウムが進んだ。フロアからは、「異己」プロジェクトの今後の見通しや発達心理学の視座からの質問・意見、あるいは「異己」の概念そのものに対する質問・意見が出された。

シンポジウムの最後は、司会の森茂岳雄氏から、シンポジウム全体の総括と今後の展望についてコメントがあった。

3 「異己」シンポジウム

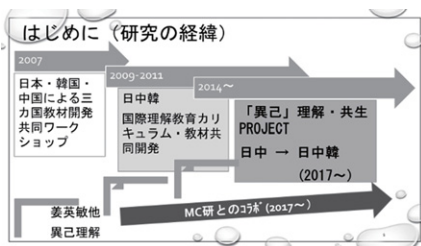
－「異己」プロジェクトの概要－

シンポジウム当日に「異己」プロジェクトの全体像を説明するために準備したプレゼンテーション用資料の一部を以下に示す。

【連絡】「異己」プロジェクト研究報告書について

「異己」プロジェクトに興味・関心がある方は、次の連絡先にメールにてお問い合わせください。「異己」プロジェクトの報告書をお送りいたします（会員のみ）。なお、数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

国際委員会委員長 上越教育大学 釜田聡
(kamada@juen.ac.jp)



「異己」とは

価値観が異なり、政治的に対立あるいは敵対する立場にいる派閥、武装勢力、利益集団が互いを「異己」と称し、肅清の対象として看取されてきた。

「異己」は、価値多元化社会において異なる価値観や立場を持つ相手を意味し、個人間から国家間のコンフリクトを解決する概念として着目した。

異己理解・共生のための授業

【シナリオ】

武（たけし）さんと毅（つよし）さんは、中学生です。二人は2年1組に所属し、とても仲のよい友人です。二人が在籍する中学校では、2年生になると、修学旅行に出かけます。今年は、2泊3日の日程で東京に行くことになりました。

次の場面について、あなたはどのように思いますが、以下の各問いに回答してください。

問1 たけしさんの行動についてあなたはどのように思いますか？ 次の項目から自分に当てはまると思われる答えを選んでください。

A ぜんぜん気にしない。仲良しなのであなたのもの、私のものと区別する必要がない。

B 少し違和感はあるけど、問題にしない、二人の関係にも影響がない。

C あまりいい気持ちではない。今度またこんなことがあると困る。

D 不愉快。たけしさんの行動は理解しにくい。今後いいともたにはしないほうがいいと思う。

E その他（ ）

修学旅行の1泊目の夜の事です。たけしさんとつよしさんが、夜の自由時間のときに、部屋の中で、家から持ってきたお菓子（おやつ）を出して食べてよいことになりました。それぞれのおやつを出して楽しく食べ始めました。つよしさんは、自分も持ってきたチョコレートを出して食べようと思いましたが、トイレに行きたくなり、部屋から出てトイレに行きました。しばらくして、部屋に戻ってきたら、つよしさんが出ておいたチョコレートが全部なくなっていました。つよしさんは、困った顔をして、たけしさんに「ぼくのチョコレート知らない」と聞きました。すると、たけしさんが、「ぼくが好きなチョコレートだったので、みんな食べたよ」と言いました。

- 「異己」との対話**
- 1 集団内（クラス内）の異己の認識と対話
 - 2 集団外（クラス外）の異己の認識と対話
 - 3 集団内外との対話を通じて、「共生」へのアプローチを創出する

授業の目標

日常生活習慣や価値観について、日中韓の小・中学生が対話を行い、同じ価値でも逆転した価値判断基準を持つ集団がいることに気付く。その人たちの考え方を理解すると同時に普段当たり前と思っていた自分の考え方を省みるきっかけをつくる。



写真：「異己」シンポジウム

第29回研究大会特定課題研究報告

国際理解教育における理念研究、方法研究の到達点と今後の課題

研究・実践委員会（2016-2018年度）

研究・実践委員会では2016～2018年度の3年間にわたって「国際理解教育における理念と方法を問い直す」というテーマのもとで3つの「この指とまれプロジェクト」を実施した。2019年度研究大会（於：梶山女学園大学）では「国際理解教育における理念研究、方法研究の到達点と今後の課題」をテーマとし、各プロジェクトの成果を共有し、3年間の取り組みの総括を行った。

最初に、永田佳之委員長から趣旨説明がなされ、第1部では、横田和子委員、曾我幸代委員、菊地かおり委員より各プロジェクトの成果報告がなされた。これらの報告を受けて、渡部淳委員から委員会全体としての到達点と残された課題について総括がなされた。第2部のグループ討議では、参加者が中心となって各報告について話し合いを行った。以下は、当日の報告の要旨である（各節末の括弧内は報告担当者）。

1. 難民問題から国際理解教育を問う

難民プロジェクトは、難民を生む政治・経済・文化といった社会構造の問題、難民を受け入れる地域が抱える問題、難民をとりまく多くの人にとっての当事者性の問題などを軸に、難民問題と教育・学びの関連を問い、これからの国際理解教育の理念と方法を問うことを目的として活動してきた。

大会では、17名のプロジェクトメンバーによって構成された5つのタスクチーム（ライフストーリー、地域、教材、絵本、アート）のこれまでの協働のエッセンスを報告するとともに、〈きれいごとを乗り越える〉〈当事者性のある学び〉の重要性を指摘した。特に、「認識・情念・参加」の3つの視点から学びのサイクルを活性化することを、GCEDの〈認知・社会／感情・行為〉概念と対照させながら報告したことで、難民問題のような地球的課題に取り組む学びにおいて何が求められるのかを問い直すきっかけになったと考えている。（横田和子）

2. SDGs時代の水・気候変動教育を問う

水・気候変動プロジェクトとして、3年間で5回の公開研究会を開催した。気候変動に関するユネスコの動向に学びながら、気候変動のメカニズムや現行の教育課程の課題

や特徴、今後の教育課程の特徴を捉えてきた。同時に、授業実践においても、SDGsで特徴とされる領域横断性や包括性などを加味して、他教科との連携や対話型手法の導入、学習知と生活知の適応性について検討してきた。

本プロジェクトでの議論のまとめとして、地球規模の諸課題を自分事として考えることが求められるSDGs時代において、既存のテキスト主義からの脱却が必要であることを示した。それは、教師自身がSDGsに関連するような諸課題を自分事として捉えるという当事者意識をもつこと、また児童生徒と同様に教師も学習者であるという学習者観を問い直すことを示唆している。このような近代学校教育にみられる学習観の問い直しを促すために、本プロジェクトでは絵地図を作成した。これは教師自身も学び手となり、水・気候変動に関わる個別の教育内容の関連性及び全体像を捉えられるようにすることをねらいとしている。今後、既存の教育活動を見直していく取り組みへと展開していくことが望まれる。（曾我幸代）

3. グローバル時代の市民像を問う

市民性プロジェクトでは、本学会での市民性の検討の蓄積を踏まえつつ、「市民性の現在」を明らかにすることを試みた。3年間で6回の研究会を開催し、歴史学、政治学、社会科教育の分野の専門家を招いて検討を行うとともに、会員による報告を通じて国際理解教育の位置づけを含めた意見交換及び議論を行った。

これらの研究会を通じて析出された市民性をめぐる論点として、以下の2点を提起した。1点目は「市民」をどのように定義するかという点であり、2点目は、公共空間をいかにして創出するかという点である。前者については、国籍にとらわれない、より幅広い集団を包摂するような定義の模索や、構造的課題への視点を持つかが問われる。後者については、民主的法制度を支える民主的文化の創造の必要性、そして同時に、弱い立場に置かれる人びとへの視点を組み込むことが求められる。新しい形態の「暴力」（環境問題・過激主義等）から生じる問題を見据えつつ、国際理解教育における市民性形成のあり方を提起した。（菊地かおり）

4. 本課題研究の到達点と残された課題—研究の更なる深化に向けて—

まず、本課題研究のテーマ、研究体制と研究方法の特質、各プロジェクトの研究活動の実際を概括した。これに続けて、本課題研究の到達点として以下の3つの視点を提起した。

第1に、難民問題と水・気候変動という2つの個別テーマの探究を通して、主体（自己存在）のあり方を相対化してとらえることのできる市民像をどう形成できるのか、という課題が次第に明確になりつつあること。第2に、市民性プロジェクトの探究を通じて、既存のシステムに「参加」する市民という限定された市民像にとどまらず、そ

から一歩進めて、みずから公共空間の形成にかかわり、既存の枠組みそのものを問い直すことのできる市民をどう育てることができるのか、という課題が浮き彫りになりつつあること。第3に、この2つ目の点ともかかわって、ナショナル・アイデンティティを形成する「国民教育」の枠組と、市民社会の形成者を育てる「国際理解教育」との関係はどうとらえるべきか再検討の必要があること、である。

本課題研究で集積された知見は膨大である。報告書の作成に向けて、論点をさらに整理しより焦点化していく必要があるのだが、グループ討議で参加者から提起された数多くの意見・質問が、作業の前進にとって極めて有益なものとなる。ここで改めてお礼を申し上げたい。（渡部淳）

第4回“実践者”のための論文の書き方コーチング報告

紀要編集委員会

2019年6月16日、第29回研究大会2日目の午後、「“実践者のための”論文の書き方コーチング」を開きました。この「コーチング」は、実践者による実践の論文化を促し、優れた実践を記録（実践論文や実践研究ノート）として残り、実践の成果を広く学会で共有できるようにと2017年度より始めました。当日13時開始の2時間の「コーチン

グ」には、32名の会員が参加されました。

「コーチング」の主たる内容は、「①実践を研究論文にするために」、「②実践研究論文を書く意味」、「③査読の観点」、「④演習—実践論文を査読してみよう—」の4つです。当日の参加者の感想を一部、以下に紹介します。

実践者のために特に注意すべき点が具体的に説明されていたため、大変分かりやすく勉強になりました。特に先行研究の大切さ、リサーチクエスチョンや結論と目的の一貫性の重要性など、例を挙げて教えていただけたことがよかったです。

昨年も同じコーチングを受けたが、2回目でも新しい発見・学びはたくさんありました。教員経験のある方からのコーチングなので、本当にわかりやすかったです。昨年のコーチングのおかげで論文が書けました。このコーチングで何よりよかったのは、現場で働いていた教員がたくさんいること、今現場でがんばる教員を受け入れようとしてくれているところだと思います。雰囲気というか、そういう会員相互の関係性がすごいです。

第29回研究大会参加記

玉川大学大学院教育学研究科教育学専攻IBコース1年 武内 流加

この春、私は国際バカロレア教育（以下IB）について深く学び、IB導入校に関する研究を行いたいと思いたち、関西から関東の大学院へ入学を決めた。昨年度は学部の卒業論文執筆や大学院入試の準備などで忙しかったため学会に満足に参加することができず、私にとって今回の国際理解教育学会は1年ぶりの学会参加となった。大別して2つの理由から学会参加を決めた。一つ目は、IBの研究の中でも自分自身の興味・関心と近い研究発表が行われる予定があっ

たこと、もう一つは教育実践者の研究発表が他学会と比べて多く含まれていたことが参加を決めるきっかけになった。

私が見たかった研究発表は全て見る事ができた。発表を聞いて疑問に思ったことをまとめ、情報交換会の時に発表者に聞きに行き、一緒に考えることができた為、学会発表と情報交換会に参加したことは自分の研究を進める上で有意義な時間となった。

また自分の研究に直接関連しない発表からも多くの知見

を得ることができた。一番大きい学びだと思ったことは「大きな主語」に関する問題である。ある難民問題の研究発表を聞いた時だったが、その研究では「難民問題の渦中にある人々を難民と捉えることで個人の固有の問題や生活文化を踏まえた一人の生活者としての姿が見えなくなることを」指摘していた。この知見は私にとって非常に大きなことであった。私はIBの研究をするにあたって心のどこかでIB特有の・IB独自の、という言葉にとらわれ過ぎていたのかもしれない。IB校と主語を大きくすることで、その学校が歩んできた歴史やその学校が持つ風土・文化を軽視したものになっていたのかもしれない。その為、大きな主語の危険性があることを知ったことは、私にとって重要な知見であった。

シンポジウムは公開シンポジウムと異己シンポジウムの二本立てであり、私は公開シンポジウムに参加した。決め

手は「水・気候変動」を統一のテーマとした各国の学校の教育実践がどのように絡み合うことができるのか、について興味を持ったからである。地球の問題を基盤として各国の実践が育まれている様子を知ることができた。また各国の教育実践ではアクターのエージェンシーがどのように取り扱われているかについても興味を持つことができた。以上の点で私にとって意義のあるシンポジウムとなった。浅薄な私が提示する教育の次の段階は、共有された大きな使命を中心として生まれた各国の実践を、協働のなかで編み直していく作業なのだろうと考えることができた。

最後に、今年度の大会実行委員長である宇土先生と大会の運営に関わられた国際理解教育学会会員の皆様、そして大会のサポートをさせていただいた大会開催校の椋山女学園大学の学生の皆様に厚く御礼申し上げます。

第29回研究大会参加記

兵庫教育大学教職大学院・大阪市立南小学校 池田 花笑子

国際理解教育の授業実践に長年取り組んできましたが、まさか、自分が国際理解教育学会の会員になるなどとは思ってもみませんでした。現場の教員にとって、「学会」は遠い存在で、日々の業務とのつながりを感じることはまずありません。それにもかかわらず、こうやって学会に足を運び、学んでいる自分に驚いています。大学院で国際理解教育をもう一度学びなおしてみようと思ったのが一昨年。そして、昨年初めて、「学会」に参加することになり、多くの素敵な先生方との出会いがありました。先生方に会いたくて、今年も参加しました。たくさんの発表を聞き、刺激を受けた2日間を報告します。

1日目は、自身の発表がある第6分科会に参加しました。多文化にルーツをもつ児童を中心にすえた音楽科の学習を通しての国際理解教育の実践報告、地域の国際交流協会の多文化共生事業との連携をふまえた国際理解教育のカリキュラムについての報告を聞くことができました。どちらの報告も中部地方の学校の取り組みということもあって、多文化共生についての深い考察があり、全国に先駆けて多文化共生という課題に向き合ってきた地域ならではの報告だったように思いました。また、自身の報告においては、多田孝志先生から、報告内容についての貴重なコメントをいただくことができ、今後の実践研究の糧となりました。勉強のために読んだ本の著者である先生に直接ご指導いただけるのも学会に参加する醍醐味であると感じることができました。

午後は、公開シンポジウムに参加しました。日本、フランス、ブルキナファソでプロジェクトに取り組むというスケールの大きさに驚きました。全く環境の異なる国どうしがつながって、一つの課題について学習する取り組みがどのように展開されていったのかを知ることができました。言語や距離の壁を越えて、子どもたちがつながっていった様子に感動もしましたが、同時に困難さも感じました。スケールの大きさから、継続的な取り組みや一般化が難しいだろうという点です。通信システムも含めて、様々な技術革新が期待される中、もっと多くの学校で、このような学習に取り組むことができる環境を整えることができれば、国際理解教育のさらなる広がりも期待できるのではないかと思います。

2日目は、第18分科会に参加しました。GCEDからつながるアイデンティティ学習や、グローバルシチズンシップ意識尺度など、私自身が今、最も勉強したい内容の報告でした。特に、小林亮先生の発表では、自分自身の研究を進めていく上での大きなヒントを得ることができました。さらに、特集研究論文をじっくりと読み、勉強することで理解を深めていきたいと思っています。午後は、昨年度に引き続き、論文の書き方コーチングに参加しました。今年度の応募は間に合いそうにもありませんが、いつか必ず実践研究論文に挑戦したいと思っています。

現場の教員にしてみると、「学会」は敷居が高く、日々の自分の実践とつながっているという感覚を持ちにくいと

というのが現状です。昨年、実際に参加するまで私もそう感じていました。ところが、多くの現場の教員が研究者に交じって報告をしている姿を見て、理論と実践の融合を目的に当りにしたように思いました。自分の実践を理論的に説明しようとする作業は、結果的には自分の実践を外側から眺めることとなります。もっと、多くの現場の教員が自分の実践を理論にぶつける作業に取り組む必要があると強く感

じました。これまで、ともすれば勘をたよりにやってきたことを理論的な裏付けをもとに授業構成や指導のあり方を見直してみるきっかけになるのではないかと思います。日々の業務のかたわら、実践研究を進めていくのは並大抵ではありませんが、技術のブラッシュアップに絶えず取り組む必要があると強く感じる事ができました。来年もまた参加したいと思っています。

2019年度総会報告

2019年6月15日に椋山女学園大学において開催された第29回研究大会時の総会において、理事選挙による新役員体制、2018年度事業報告・決算報告、2019年度事業計画・予算案、学会規約改正案が審議され、すべて承認されましたので報告します。

2019年度～2021年度 日本国際理解教育学会理事会・委員会体制

【役員：理事】（選挙選出理事12名、会長推薦理事6名、計18名）

〈会長〉

森茂岳雄（中央大学）

〈副会長〉

永田佳之（聖心女子大学）

中山京子（帝京大学）

〈常任理事〉

石森広美（宮城県仙台二華高等学校）

釜田 聡（上越教育大学）

藤原孝章（同志社女子大学）

森田真樹（立命館大学）

〈理事〉

宇土泰寛（椋山女学園大学）

太田 満（共栄大学）

桐谷正信（埼玉大学）

小林 亮（玉川大学）

曾我幸代（名古屋市立大学）

成田喜一郎（自由学園高等部）

原 瑞穂（上越教育大学）

福山文子（専修大学）

嶺井明子（前筑波大学）

山西優二（早稲田大学）

吉村雅仁（奈良教育大学）

【役員：監事】

金田修治（大阪府立三島高等学校）

南美佐江（関西外語専門学校国際高等課程）

【事務局】

〈事務局〉

（事務局長）森田真樹

（事務局次長）森田 文

【委員会・各種事業】（◎は委員長、○は副委員長、*は協力委員）

研究・実践委員会：◎永田佳之、○曾我幸代、

成田喜一郎、山西優二、嶺井明子、

*孫美幸（文教大学）、*横田和子

（広島修道大学）、*渡部淳（日本大学）

紀要編集委員会：◎中山京子、○福山文子、宇土泰寛、

吉村雅仁 太田満

国際委員会：◎釜田聡、○小林亮、原瑞穂、*金仙美

（韓国：中央大学校）、*姜英敏（中国：北京師範大学）、*鄒聖傑（中国：厦門大学

漳州校区、中央大学大学院）

広報委員会：◎石森広美、○桐谷正信、菊地かおり（筑

波大学）

社会連携事業：◎藤原孝章、小林亮、*松倉紗野香（埼

玉県上尾市立大石中学校：上智大学大学院）

－理事会の決定により、今期は、2つの特別委員会を設置する－

【特別委員会】（◎は委員長）

学会規程検討委員会：◎森茂岳雄、森田真樹、桐谷正信

学会創設30周年記念事業委員会：◎藤原孝章、会長、

副会長、常任理事、

桐谷正信

2018年度事業報告

1. 第28回研究大会開催

日本国際理解教育学会第28回研究大会は、2018年6月15日（金）・16日（土）・17日（日）の3日間、宮城教育大学（上杉地区・青葉山地区）にて開催された。全国から185名もの会員・非会員の参加によって、盛会のうちに研究大会を終えた。大会1日目には、宮城教育大学附属小学校を会場に、中国北京史家小学校と宮城教育大学附属小学校との間で進めてきた日本国際理解教育学会（国際委員会）の「異己」理解共生授業プロジェクトの公開授業を開催した。大会2日目と3日目には、自由研究発表、シンポジウム、特定課題研究が行われた。自由研究発表では、韓国の研究者の発表を含めて、15分科会、64題目の発表があり、テーマも、ESD、GCED、GAP、SDGs、多文化共生、多様性の教育、途上国の開発教育、外国語教育、アートや音楽など感性の教育、食・農業・エシカル消費に関するもの、海外研修に関するものなど多岐にわたり、国際理解教育の幅の広さと深さを示すものであった。シンポジウムは、前年度に引き続き、2つのシンポジウム（「ユネスコが推進するグローバルシティズンシップ教育（GCED）と国際理解教育」「教室のマイノリティとしての外国人児童生徒の視点から考える国際理解教育」）が行われ、各テーマについて積極的な議論がなされた。研究・実践委員会による特定課題研究、紀要編集委員会の主催した「論文の書き方コーチング」にも多くの会員が参加した。第28回研究大会の詳細は、学会会報51号に掲載している。

2. 各委員会報告

(1) 紀要編集委員会

①学会紀要25号の編集と刊行（2019年6月発行）

特集テーマ「グローバル人材」育成と国際理解教育研究論文、特集研究論文等の各種論文ほか、第28回研究大会報告、委員会報告、新刊紹介等を掲載

②「実践者のための論文の書き方コーチング講座」の開催

第1回：2018年6月17日 第28回研究大会時

第2回：2018年8月19日 京都会場

③学会紀要26号の特集テーマの決定（2020年6月発行予定）

特集テーマ「学習指導要領の改訂と国際理解教育」

④学会奨励賞の推薦

学会紀要第25号（2019）に掲載された織田雪江会員による「SDGsをテーマに取り組んだ学園祭における生徒の意識変容～知る・伝える「アクション」を「エシカル消費」につなぐ～」(実践研究論文)の推薦を決定した。織田会員は、すぐれた実践に取り組みながら、積極的に論文執筆にも取り組み、学会活動の活

性化に貢献されていることから、紀要編集委員会において全会一致にて推薦が決定された。

(2) 研究・実践委員会

①「この指とまれプロジェクト」として実施している3つの事業活動の成果の共有と融合化

「国際理解教育における理念と方法を問い直す」を大テーマとして、3チーム体制で取り組んだ研究において、各チームの世話人を中心に、積極的に公開研究会等が企画され、活発な活動が行われた。

○SDGs時代の水・気候変動教育を問う（世話人：宇土泰寛会員）

○難民問題から国際理解教育を問う（世話人：山西優二会員）

○グローバル時代の市民像を問う（世話人：渡部淳会員）

研究成果は、第28回研究大会の特定課題研究において学会員に広く共有した。また、3つの事業の融合化を図るべく、シティズンシップ教育やアクティブ・ラーニングの専門家を招聘した学習会を開催した。

②国際的な教育課題と日本の学校現場との架橋

研究・実践委員会永田委員長を中心に、ESDに関する公開学習会やワークショップを実施した。

(3) 国際委員会

①中国・韓国学会との連携促進

○韓国国際理解教育学会への参加、北京師範大学との連携推進などに取り組んだ。

②共同プロジェクト実施

○日中韓共同「異己」理解・共生授業プロジェクトを推進。第28回大会では宮城教育大学附属小学校を会場に公開授業も実施した。2019年度研究大会においてシンポジウムを開催し、会員にも広く成果を共有する。

③国際レベルの教育政策動向の把握

○国際委員会委員によって情報の収集と発信に取り組んだ。

(4) 広報委員会

①ウェブサイトの更新

新情報の掲載、研究大会情報・紀要投稿案内・スタディツアー報告書等の更新に取り組んだ。また、Newsコーナーも随時更新した。

②Facebookの積極的活用による広報展開（フォロワー数は年々増加している）

③ニューズレター 51号の発行（2018年12月発行）

(5) 社会連携授業

2018年度より社会連携事業として再編し、新しくJICA地球ひろばとの連携事業を開始した。地球ひろばの主催する「SDGs／国際協力」・「難民」をテーマにした開発教育指導者研修に、学会会員が講師として協力した。

3. 韓国国際理解教育学会18回大会への参加

○釜田常任理事が日本側窓口となり、本学会からも、多くの会員が参加した。

4. 理事選挙の実施

選挙管理委員会によって、2019年度～2021年度の役員を選出する理事選挙を実施した。厳正な選挙実施と開票作業の結果、12人の理事が選出された。投票率は、27.8%であった。

5. 事務局報告

(1) 会員動勢

2018年度新入会員：49人

2018年度退会会員：12人 1団体

3年以上会費未納により退会扱いとなった会員：27人

会員総数（2019年3月31日時点）：480人

(2) 理事会・常任理事会の開催

- ・2018年4月21日（土）第1回常任理事会（立命館大学東京キャンパス）
- ・2018年6月15日（金）第1回理事会（TKPガーデンシティ仙台）
- ・2018年10月8日（日）第2回常任理事会（聖心女子大学）
- ・2019年1月14日（月）第2回理事会（聖心女子大学）
- ・2019年3月31日（日）第3回常任理事会及び新理事による打ち合わせ（中央大学駿河台記念館）

(3) 会報、学会紀要、年会費振込依頼文書等の発送

以上

2018年度収支決算報告（2018年4月1日～2019年3月31日まで）

I. 収入の部

科 目	2018年度予算額	2018年度決算額	備 考	2017年度決算額
入会金	105,000	147,000	3000×49人	111,000
学会費	3,220,000	3,388,000	正370人、学生47人、団体8	3,012,000
助成金	0	0	公文国際奨学財団助成金	1,000,000
雑収入	30,000	12,971	紀要販売等	4
当期収入合計 (A)	3,355,000	3,547,971		4,123,004
前年度繰越金	4,810,907	4,810,907		4,775,409
収入合計 (B)	8,165,907	8,358,878		8,898,413

II. 支出の部

科 目	2018年度予算額	2018年度決算額	備 考	2017年度決算額
1. 事業費	2,860,000	2,692,203		3,717,966
大会運営補助費	400,000	400,000	2019年度第29回大会会場校へ	400,000
紀要刊行費	500,000	500,000		500,000
会報刊行費	82,000	83,937		81,799
理事会費	578,000	497,018	理事会1回、常任理事会3回、新理事打ち合わせ	461,380
紀要委員会	450,000	433,925		370,185
研究・実践委員会	450,000	436,839		511,128
国際委員会	300,000	280,484		299,954
広報委員会	10,000	0		2,400
国際交流費	60,000	60,000	2018年度第28回大会会場校へ	60,000
学会賞	0	0		0
社会連携事業	30,000	0		31,120
公文助成事業	0	0		1,000,000
2. 管理費	475,000	489,060		358,540
事務局経費	10,000	3,820		4,114
事務局人件費	120,000	120,000	1,000×10h×12ヶ月	150,000
名簿作成費	0	0		0
通信費	120,000	145,100		105,496
設備・備品費	0	0		0
消耗品費	10,000	7,297		5,452
会議費	40,000	54,641		47,391

旅費交通費	5,000	0	3,370
印刷製本費	0	0	0
教育関連学会会連絡協議会年会費	10,000	10,000	10,000
雑費	10,000	3,456	振込手数料など 5,458
HP管理費	30,000	22,097	27,259
選挙管理費	120,000	122,649	0
3. 予備費	20,000	0	11,000
4. 30周年特別事業費	300,000	62,299	0
支出合計 (C)	3,655,000	3,243,562	4,087,506
当期支出差額 (A)-(C)	▲300,000	304,409	35,498
次期繰越収支差額 (B)-(C)	4,510,907	5,115,316	4,810,907

2019年度事業計画

1. 第29回研究大会開催

開催校：梶山女学園大学

大会実行委員会委員長：宇土泰寛理事

同副委員長：林敏博会員

日 程：2019年6月15日（土）自由研究発表、総会、
公開シンポジウム、異己シンポジウム、情報交
換会

2019年6月16日（日）自由研究発表、特定課題
研究、実践者のための論文の書き方コーチング

2. 各委員会事業計画

(1) 紀要編集委員会

- ①学会紀要26号（特集「学習指導要領の改訂と国際理解教育」）の編集と刊行
- ②「実践者のための論文の書き方コーチング」の開催（2019年6月16日第29回研究大会で実施）
- ③「実践者のための論文の書き方コーチング」のあり方についての検討
- ④学会紀要27号の特集テーマの審議と決定

(2) 研究・実践委員会

〈この指とまれプロジェクト〉として、4つの事業を実施する。

- ・「社会変容と自己変容をつなぐ「架け橋」づくり」（世話人：成田喜一郎理事、曾我幸代理事）
- ・「公正に向けての学び・文化づくり：多様な地域実践と共に歩む」（世話人：山西優二理事、孫美幸会員）
- ・「21世紀の社会変容と身体性」（世話人：渡部淳会員、横田和子会員）
- ・「グローバル化とナショナリズムの狭間で：社会変容と国際理解教育政策」（世話人：嶺井明子理事、永田佳之理事）

(3) 国際委員会

- ①中国・韓国学会との連携促進（韓国国際理解教育学会、北京師範大学を中心に）
- ②共同プロジェクト実施（日中韓共同「異己」理解・共生授業プロジェクトの推進）
- ③国際レベルの教育政策動向の把握と発信（広報委員会との連携をしながら）

(4) 広報委員会

- ①ホームページの更新
- ②Facebookの積極的活用による広報展開
- ③ニューズレター 52号の発行（2019年11月発行予定）
- ④J-Stageへの公開準備（著作権処理、既刊紀要のデジタル化など）、学会ホームページの構成の検討

(5) 社会連携事業

JICA地球ひろばとの連携事業の推進、ユネスコ等との連携の可能性についての検討

(6) (特別委員会) 学会規程検討委員会

本学会運営に必要となる規程や申し合わせの制定についての検討

(7) (特別委員会) 学会創設30周年記念事業委員会

30周年記念出版事業についての企画及び編集作業

3. 韓国国際理解教育学会への参加

4. 事務局

新委員会活動の円滑な実施のための協力、会費納入率向上や新入会員獲得の取り組みなど

以上

2019年度予算案 (2019年4月1日～2020年3月31日まで)

I. 収入の部

科 目	2018年度決算額	2019年度予算額	備 考	2018年度予算額
入会金	147,000	120,000	3000×40人	105,000
年会費	3,388,000	3,270,000	正360、学45、団7	3,220,000
助成金	0	0		0
雑収入	12,971	10,000	紀要販売等	30,000
当期収入合計 (A)	3,547,971	3,400,000		3,355,000
前年度繰越金	4,810,907	5,115,316		4,810,907
収入合計 (B)	8,358,878	8,515,316		8,165,907

II. 支出の部

科 目	2018年度決算額	2019年度予算額	備 考	2018年度予算額
1. 事業費	2,692,203	2,750,000		2,860,000
大会運営補助費	400,000	400,000	2020年度第30回大会会場校へ	400,000
紀要刊行費	500,000	500,000		500,000
会報刊行費	83,937	85,000		82,000
理事会費	497,018	480,000	理事会1回、常任理事会2回	578,000
紀要委員会費	433,925	300,000		450,000
研究・実践委員会	436,839	350,000		450,000
国際委員会	280,484	270,000		300,000
広報委員会	0	230,000	J-Stage公開準備など	10,000
国際交流費	60,000	60,000	2019年度第29回大会会場校へ	60,000
学会賞	0	65,000	第3回、第4回奨励賞	0
社会連携事業	0	10,000		30,000
2. 管理費	489,060	640,000		475,000
事務局経費	3,820	10,000		10,000
事務局人件費	120,000	120,000	1,000×10h×12ヶ月	120,000
通信費	145,100	150,000		120,000
設備・備品費	0	0		0
消耗品費	7,297	10,000		10,000
会議費	54,641	50,000		40,000
旅費交通費	0	5,000		5,000
印刷製本費	0	250,000	封筒印刷費、前研究・実践委員会報告書	0
教育関連学会会連絡協議会年会費	10,000	10,000		10,000
雑費	3,456	5,000		10,000
HP管理費	22,097	30,000		30,000
選挙管理費	122,649	0		120,000
3. 予備費	0	110,000	通常予備費+100,000	20,000
4. 30周年特別事業費	62,299	537,701	2018年度余剰分+300,000	300,000
支出合計 (C)	3,243,562	4,037,701		3,655,000
当期支出差額 (A)-(C)	304,409	▲637,701	30周年特別事業費等	▲300,000
次期繰越収支差額 (B)-(C)	5,115,316	4,477,615		4,510,907

* 「30周年特別事業費」については、2018年度の総会において、2020年度までの3年間は、毎年度繰越予算より30万円を支出することが承認されています。そのため、2019年度予算は、2018年度残額に30万円を加えた予算額となっています。

* 2019年度は、新体制への移行にともない新規活動も展開するため、予算上、急な対応が必要となる場合を想定し、10万円を繰越金から予備費として充当することを承認いただきました。

学会規約の一部改正について

(2019.04.20常任理事会、2019.06.14 理事会、2019.06.15総会承認)

【改正理由】

- ・実際の運用と規定内容の整合性を図るための条文の精緻化
- ・会費年額や入会金の根拠としての条文の追記 など

【改正内容】

- (第2条) 文言の修正
- (第3条) 未実施事業の削除
- (第4条) 条文の精緻化

(第5条) 会費入会金の金額の明記

(第6条) 役員の任務を明記

(第7条) 役員の選任方法の明記 (条文の新設)

(第8条) 実態の反映

(第9～10条) 条文の精緻化

(第11条) 常置委員会の明記、特別委員会規程の追加、条文の精緻化

(第12条) 実態の反映
(第13～14条) 条文の精緻化

第1条 (名称)

(現行通り)

第2条 (目的) 本会は、国際理解教育の研究と教育実践にたずさわる者が、研究と実践を通じて、国際理解教育を推進し、その発展に寄与することを目的とする。

第3条 (事業) 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 年次大会の開催、その他の研究会の開催
- (2) 会報、紀要等の出版物の編集・刊行
- (3) 研究調査活動の実施と促進
- (4) 海外の研究者・教育実践者との交流
- (5) その他、本会の目的を達成するに相当と思われる諸活動

第4条 (会員) 会員は、正会員、学生会員、団体会員とする。

2. 正会員は、本会の目的に賛同する者とする。正会員になろうとする者は、正会員1名の推薦を受けて、事務局に届け、理事会の承認を得るものとする。

3. 学生会員は、本会の目的に賛同し、学生の身分を有する者とする。学生会員になろうとする者は、正会員1名の推薦を受けて、事務局に届け、理事会の承認を得るものとする。

4. 団体会員は、本会の目的に賛同する団体とする。団体会員になろうとする団体は、正会員1名の推薦を受けて、代表者が事務局に届け、理事会の承認を得るものとする。団体会員は、議決事項を除き、本会の事業に参加できる。

5. 会員は、入会金及び会費を納入しなければならない。

6. 会員は、会費の納入を怠った場合、会員としての資格を失うことがある。

第5条 (会費) 入会金及び会費の金額は理事会が提案し、総会において決定する。

2. 正会員の会費は、年額8,000円とする。
3. 学生会員の会費は、年額4,000円とする。
4. 団体会員の会費は、年額30,000円とする。
5. 入会金は、3,000円とする。

第6条 (役員及び任務) 本会の事業を運営するために次の役員を置く。役員は正会員が担うこととする。

- 会長1名
- 副会長1名又2名
- 事務局長1名
- 理事 (常任理事を含む) 相当数
- 監事2名

2. 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

3. 副会長は、会長を補佐し、会長が事情によってその職務を遂行できない場合は、それを代行する。

4. 事務局長は、常任理事を兼務し、本会の事務を所掌する。

5. 理事は、選挙によって選出される者 (選挙選出理事) と本会の研究活動の推進及び専門領域等の均衡を図るために会長の推薦によって選出される者 (会長推薦理事) からなり、理事会を組織し、本会の事業を企画・執行する。

6. 常任理事は、常任理事会を組織し、本会に設置される委員会及び各種事業を企画・執行する。

7. 監事は、本会の会計を監査する。

第7条 (役員を選任) 選挙選出理事は、会員の投票により正会員から選出される。選出方法は、理事会において別途定める。

2. 会長推薦理事は、会長が正会員の中から推薦し、総会の承認を得る。但し、会長推薦理事の数は選挙選出理事の半数を越えることはできない。

3. 会長及び副会長は、選挙選出理事の互選により選出し、総会の承認を得る。

4. 常任理事は、選挙選出理事の互選により相当数を選出

し、総会の承認を得る。

5. 事務局長及び監事は、会長が提案し、総会の承認を得る。

第8条 (役員任期) 役員任期は3年とする。但し、再任は妨げない。任期が開始する年度の4月1日時点において満70歳以上の者は役員となることができない。

第9条 (顧問) 本会には顧問を置くことができる。

2. 顧問は、理事会の推薦によって会長が委嘱する。

3. 顧問は、本会の事業に関する会長の諮問に応じ、また、必要に応じ本会の事業に関し、会長に意見を具申することができる。

第10条 (総会・理事会・常任理事会) 本会に総会、理事会及び常任理事会を置く。

2. 総会は、正会員、学生会員をもって組織し、本会の最高の議決機関として、本会の事業及び運営に関する重要事項を審議し決定する。総会は定例総会及び臨時総会とし、定期総会は年1回の年次研究大会のときに開催する。臨時総会は会長が必要と認める場合、随時開催する。総会での議決は原則として出席者の過半数をもって行う。

3. 理事会は、会長及び理事をもって組織し、総会に提出する本会の事業並びに予算・決算に関する議案を審議する。

4. 理事会は、理事の3分の2以上の出席をもって開催することができる。

5. 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって組織し、理事会の委嘱を受けて本会の業務を執行する。

6. 理事会、常任理事会には必要に応じ、構成員以外の者の出席を認めることができる。

第11条 (委員会・各種事業) 本会には、各委員会、各種事業担当部署を置く。

2. 本会に常置する委員会は、紀要編集委員会、研究・実践委員会、国際委員会、広報委員会とする。

3. 各委員会の業務は、理事会において定めるものとする。

4. 会長の発議により、本会に特別委員会を置くことができる。特別委員会の設置期間及び業務は、理事会において定めるものとする。

5. 各委員会は、理事によって組織し、当該委員会の業務を執行する。

6. 各委員会の長は常任理事とし、会長が委嘱する。

7. 各委員会の副委員長は委員長の委嘱もしくは委員の互選とする。

8. 各委員会に協力委員を若干名置くことができる。協力委員は本学会員とし、理事会の承認をもって委嘱する。

9. 各種事業は、常任理事会が管掌し、必要に応じて担当理事及び協力委員を若干名置くことができる。

第12条 (所在地・事務局) 本会の事務局を京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1立命館大学大学院教職研究科森田真樹研究室に置く。

2. 事務局には事務局長に加えて、職員を若干名置くことができる。

3. 事務局に職員を置く場合は、正会員の中から事務局長が推薦し、理事会及び総会の承認を得る。

第13条 (会計) 本会の経費は会費、入会金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

2. 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 (規約の改正)

(現行通り)

付則12 (条文の精緻化等に伴う一部改正)

この規約は、2019 (令和元) 年6月15日から施行し、2019年4月1日から適用する。

(* _____ は主な改正部分)

理事会報告

事務局

●2018年度第2回・第3回選挙管理委員会

理事選挙にあたり、2018年11月23日（金）に、第2回、第3回選挙管理委員会が立命館大学朱雀キャンパスにて開催された。第2回選挙管理委員会において、投票の状況及び開票の方針について決定をし、事務局長、事務次長同席のもと、山中選挙管理委員長、金田選挙管理委員、橋崎選挙管理委員による開票作業が行われた。開票後、第3回選挙管理委員会を開催し、得票数を確定させた上で、「理事選挙実施の申し合わせ」に基づき、上位12人を理事候補者として選出した。また、就任辞退者がいることを想定して、次点候補者を確定させた。第3回選挙管理委員会の結果は、即日、学会長、副会長に報告をした。

●2018年度第2回理事会

2018年度第2回理事会が、2019年1月14日（月）に聖心女子大学にて開催された。委任状による出席者を含め、全理事が出席した。各委員会の活動状況、選挙管理委員会からの選挙実施報告、第28回研究大会報告及び第29回研究大会準備状況等が報告され、了承された。とくに第29回研究大会に関しては、公開シンポジウム、各委員会の活動内容を会員と共有する場として特定課題研究やミニシンポの設定、紀要編集委員会が取り組んでいる「論文の書き方コーチング」などが、時間的に重複させて配置せざるをえず、研究大会の日程のあり方について、多様な角度からの意見交換がなされた。また、事務局より、学会規約の一部改正原案が提起され、一部文言を修正の上で、基本的に原案の形で改正手続きに入ることが承認された。さらに、藤原会長より、30周年記念出版事業に関する検討状況についての報告がなされた。

●2018年度第3回常任理事会及び新理事による打ち合わせ

理事選挙をふまえた新体制へ移行するため、2019年3月31日（日）、中央大学駿河台記念館において、2018年度第3回常任理事会及び新理事による打ち合わせが開催された。2018年度第3回常任理事会では、委員会及び事業の委員長及び新メンバー、現委員会から新委員会への引き継ぎ事項、新委員会の活動計画原案が報告され、常任理事会として、新体制や新委員会の活動の基本的方針、委員会予算の考え方等について議論を行った。第3回常任理事会の後、選挙選出理事と会長推薦理事候補者の18人による打ち合わせを実施した。新体制に移行するにあたり、現在の学会の抱える課題等を共有した後、各委員会において、新委員会における活動方針について議論を行った。

●2019年度第1回常任理事会

2019年度第1回常任理事会が、2019年4月20日（土）に聖心女子大学において開催された。2018年度の各委員会の活動及び会計報告がなされ、了承された。また、新役員・委員会体制、2019年度以降の各委員会の事業計画及び2019年度予算案について議論を行った。とくに、広報委員会が新規活動として検討をしている学会紀要論文のJ-Stage掲載に関して、今後の手順や課題について意見交換がなされた。また、事務局より、学会規約の一部改正の2次案及び会費未納による退会者について提案があった。審議した議案について、全てが承認され、2019年度第1回理事会及び総会の議案として提案することとなった。第1回常任理事会の後、30周年記念事業委員会を開催し、出版に向けた企画内容及び出版社との調整事項などについて議論を行った。

●2019年度第1回理事会

2019年度第1回理事会が、第29回研究大会の前日である2019年6月14日（金）に相山女学園大学にて開催された。各委員会からの報告をふまえて、2019年度～2021年度までの新役員体制、学会委員会体制、2018年度事業報告・決算報告、2019年度事業計画・予算案、学会規約の一部改正等について議論を行い、全ての議案が承認され、2019年度総会に上程することとした。また、（前）紀要編集委員会より第4回学会奨励賞の選考理由が紹介され、15日（土）の総会の時間を使って授賞式を実施することが報告された。さらに、第30回研究大会は玉川大学（大会実行委員長小林亮理事）において開催されることとなった旨報告がなされ、了承された。理事会後半では、学会30周年記念出版事業の進捗と今後の方向性・スケジュール等について意見交換を行った。

●2019年度第2回常任理事会及び学会創設30周年記念事業委員会

2019年度第2回常任理事会が、2019年9月11日（水）に立命館大学東京キャンパスにて開催された。新体制移行後の各委員会活動の進捗状況や課題、会員動勢等が報告され、了承された。また、入会手続きに関わって、理事会による入会承認を得ながらも入会金・年会費が未納であり、入会手続きを完了していない入会希望者が存在している現状に鑑み、次回理事会において、入会承認から入会金・年会費の振込完了までに一定の期限を設ける申し合わせ制を提案することが承認された。2019年度第2回常任理事会の後、同会場にて、学会創設30周年記念事業委員会が開

催された。記念事業の出版企画はほぼ確定した状況であり、執筆者に送付する要項や今後の編集方針・スケジュールが議論された。

事務局通信

会費納入のお願い

2019年度年会費未納の方は、すみやかに納入いただきますよう、ご協力お願いいたします。納入が確認され次第、学会紀要最新号を送付いたします。

- 正会員 8,000円 学生会員 4,000円 団体会員 30,000円
- 振込先（ゆうちょ銀行以外からの振り込みには店名、店番が必要となります）
ゆうちょ銀行から……記号00120-5、番号601555、加入者名：日本国際理解教育学会
他の金融機関から……店名：〇一九（ゼロイチキュウ）、店番019、預金種目：当座預金
口座番号：0601555、加入者名：日本国際理解教育学会

これまでも会報等で案内しておりますが、2017年度の学会理事会におきまして、3年にわたり年会費が未納である場合には、退会とすることが決定しております。本年度末の時点で、年会費が3年以上未納の場合には、本学会を退会したものと取り扱うこととなりますため、学会活動の継続をお考えの場合には、必ず年度内に未納分の年会費を納入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

紀要編集委員会事務局移転のお知らせ

2019年度学会総会におきまして、2019年度～2021年度の新役員体制が承認されました。それにともない、紀要編集委員会事務局が移転いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、学会事務局は、引き続き立命館大学大学院教職研究科森田真樹研究室に置かれます。

(新) 紀要編集委員会事務局
〒214-8580 川崎市多摩区東三田2-1-1
専修大学経営学部 福山文子研究室内
E-mail : fukuyama@isc.senshu-u.ac.jp

日本国際理解教育学会第30回研究大会について

2020年度の第30回研究大会は、次の予定で開催されます。研究大会の詳細は、研究大会が近づきましたら、別途ご連絡いたします。また、学会ホームページや学会Facebookでも次回研究大会の情報は、随時公開していく予定です。

- ・開催会場：玉川大学（東京都町田市玉川学園6-1-1）
- ・開催日程：2020年6月20日（土）・21日（日）
- ・大会実行委員長：玉川大学 小林亮 理事

新刊図書の販売について

日本国際理解教育学会も編集に加わり、学会員が執筆をしています『事典 持続可能な社会と教育』（教育出版）を、会員の皆様に会員価格にて販売いたします。ご購入を希望される会員の方は、以下を確認いただき、学会事務局までご連絡ください。

販売図書

日本環境教育学会、日本国際理解教育学会等編集『事典 持続可能な社会と教育』教育出版、2019年

申込方法

- ①事務局（jaie@st.ritsumei.ac.jp）まで、購入希望の旨、連絡をしてください。
- ②在庫を確認したうえで、事務局より、代金の支払い方法等をご連絡いたします。代金の振り込みが確認されましたら、事務局より郵送いたします。

申込にあたっての注意事項

- ・冊数に限りがありますので、先着順にて、1人1冊限定で販売させていただきます。
- ・2019年度年会費を納入済みの会員に限り、販売いたします。

寄 贈 図 書

- 荒木寿友編『未来のための探究的道德―「問い」にこだわり知を深める授業づくり―』明治図書、2019年
- 石森広美『「生きる力」を育むグローバル教育の実践―生徒の心に響く主体的・対話的で深い学び―』明石書店、2019年
- 太田満『中国・サハリン残留日本人の歴史と体験―北東アジアの過去と現在を次世代に伝えるために―』明石書店、2019年
- 友永雄吾『スタディツアーの理論と実践―オーストラリア先住民との対話から学ぶフォーラム型ツアー―』明石書店、2019年
- 永田佳之『気候変動の時代を生きる―持続可能な未来へ導く教育フロンティア―』山川出版社、2019年
- 入戸野宏・綿村栄一郎『シリーズ人間科学3―感じる―』大阪大学出版会、2019年
- 野口昇『ユネスコと歩いた50年―平和の文化を求めて―』シングルカット、2019年
- 村田晶子・中山京子・藤原孝章・森茂岳雄編著『チャレンジ！ 多文化体験ワークブック―国際理解と多文化共生のために―』ナカニシヤ出版、2019年
- 森茂岳雄・川崎誠司・桐谷正信・青木香代子編著『社会科における多文化教育―多様性・社会正義・公正を学ぶ―』明石書店、2019年
- 山田肖子編『世界はきっと変えられる―アフリカ人留学生が語るライフストーリー―』明石書店、2019年

新 入 会 員

以下の24人が、2018年10月1日～2019年9月30日までに入会を承認されました。

氏 名	所 属
一 木 玲緒奈	上越教育大学大学院
大久保 恵美子	小林聖心女子学院小学校
勝 又 美 保	仙台高等専門学校
上別府 隆 男	福山市立大学
菊 池 徹	上越教育大学大学院 院 生
齋 藤 ひろみ	東京学芸大学教育学部
渋谷 恵	明治学院大学心理学部
白 井 克 尚	愛知東邦大学教育学部
HSU MON PYAI SONE	聖心女子大学大学院 院 生
高 橋 美由紀	愛知教育大学大学院 教育実践研究科
田 中 淳 子	Clarendon Elementary School (San Francisco)
田 辺 記 子	立命館守山中学校・高等学校
田 畑 智 子	玉川大学大学院 院 生

氏 名	所 属
辻 美也子	京都外国語大学
中 元 佑 実	兵庫教育大学大学院 院 生
早 野 曜 子	自由学園最高学部
挟 間 理 沙	京都文教短期大学附属小学校
藤 野 智 子	東京学芸大学教職大学院
古 谷 智映子	川崎市立川崎高等学校
松 本 直 樹	上越教育大学大学院 院 生
美 浦 美 希	奈良教育大学大学院 院 生
水 巻 雄 介	奈良教育大学大学院 院 生
水 松 巳 奈	東北大学
宮 下 陽 帆	奈良育英中学・高等学校
山 崎 優 菜	黒部市立村椿小学校
山 本 孝 次	愛知県立刈谷北高等学校

(50音順、敬称略)

事務局からの連絡とお願い

◆住所・所属等変更連絡のお願い

郵送物が宛先不明で返送されるケースが増えております。ご所属やご住所の変更がありましたら、事務局までE-mail (jaie@st.ritsumei.ac.jp) にてご連絡いただきたくお願いいたします。

また、会員区分の変更（学生会員から正会員など）がある場合にも、必ず事務局までご連絡ください。

◆学会誌『国際理解教育』バックナンバーの購入手続きについて

明石書店から発行されております『国際理解教育』の16号以降につきましては、お近くの書店にてご購入が可能です。事務局におきましても販売いたしております。ご購入をご希望の方はお気軽に事務局までお問い合わせください。会員価格でご購入いただけます。

◆Facebookのご案内

学会からの発信ツールとして、ホームページ (<http://www.kokusairikai.com/>) に加え、Facebookを活用しております。学会や会員の活動の最新の情報が提供されていますので、ご興味のある方は、是非フォローしてください。

◆新入会員ご紹介のお願い

日本国際理解教育学会では、随時、新入会の申し込みを受け付けております。学会ホームページよりダウンロードした入会申込書にご記入いただき、事務局までご送付ください。入会手続き方法の詳細は、学会ホームページをご参照ください。国際理解教育の研究や実践に興味を持たれている新入会員をぜひご紹介いただきますよう、よろしくお願いいたします。



編 集 後 記

会報52号をお届けいたします。

この度の台風15号および台風19号に際して、日本各地で様々な被害が出ました。会員の皆様には何事もなかったことを願っておりますが、万一被災された方がいらっしゃいましたら、心からお見舞いを申し上げます。

さて、本年6月より新役員・理事による運営体制が始まりました。今回から理事改選後の新しい学会体制による発行となります。2019年度から2021年度までの理事会・委員会体制につきましては、9頁に記載してあります。

本号では、巻頭において森茂岳雄新会長によりご挨拶を掲載しました。会長を引き継ぐに当たっての思いに加え、これまでの活動の振り返りや成果の整理、また今後の抱負等が端的にまとめられており、会員の皆様にはぜひ一読をお願いいたします。その後の内容は、第29回研究大会（椋山女学園大学）の報告、各委員会の事業報告と計画、また予算等となっています。また、13頁からは学会規約の一部改正について記載していますので、あわせてご確認ください。

日韓関係が悪化している最中ではありますが、こういう時だからこそ、相互交流には深い意味があるという思いを共有し、今年も11月2日～3日に全州教育大学校で開催された韓国国際理解教育学会第20回国際学術大会に、本学会から13名の学会員が訪韓・参加してきました。これまでの諸先輩方が構築されてきた友情と絆を大切に、さらに発展させていきたいという思いを新たにしております。

最後になりましたが、広報委員会では、会報に加え、ホームページやFacebookでも情報を発信しております。ご意見・ご要望等がありましたら、学会事務局を通して広報委員会までお寄せください。行き届かない点もあるかとは思いますが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

（広報委員会委員長 石森 広美）